

福岡

福祉活動専門員の

ま な

こ

社協活動前進のために

No.36

1994年7月発行 福岡県専門員連絡会

まなこ編集委員会

印刷 コロニー印刷



平成5年11月28日に川崎町で開催された「高齢化社会を考える町民のつどい」

特集 第2回

老人保健福祉 計画へ、さらなる アプローチを!!

市町村の担当者からしてみれば、まったく未知の世界での計画策定であり、準備期間が不足し、計画担当者の配置が不十分な中、さらには策定能力不足というトリプルパンチをもろに受け、勝手が分からず、不安定な状態でのスタートであった

しかし、この計画策定は革であり、そして、この計画は、まさに地方自治としてよみがえる大切な行政計画と言える代物だと受けとめている。

我が国の高齢者対策としてゴールドプランが策定され、次いで老人福祉法等が改正、そして、これに基づき全国各市町村に「老人保健福祉計画」の策定が義務づけられた。様々な政治的な背景があつたにしる、この一連の流れは画期的な改革であり、そして、この計画とされる代物だと受けとめている。

◎計画策定作業

川崎町の計画は、地方自治の原点に立ち、町民自らが計画を作り上げていく意義を重視し、「手作り」での計画とすることを基本方針としながら、原案を策定する計画作成委員会・13人と各専門分野の立場から総合

のは間違いない。

①川崎町での策定経過

◎高齢者実態調査の実施

不十分でありながらも計画策定に向け、約1ヶ月半の期間を設定し、民生児童委員47人、町職員32人で高齢者実態調査を実施した。

ただし、病院に入院あるいは施設に入所している人については、調査対象者から外し、痴呆の状況も推計だけで進めていった部分については今後の課題として残っている。

「福祉」でまちづくりは可能です

川崎町役場 住民課
ボランティア・サークル「はすの会」代表

中島 利男

的な意見協議を行う計画作成検討協議会・16人を設置した。

特に、検討協議会の構成では、かねてから福祉団体や労働団体等の要請もあつたことから、ボランティア団体や労働団体等々、様々な分野の実務レベル者に入つていただき協議を進めていたが、わずか半年間で予想を上回る13回もの熱心な会議を開き、11月22日川崎町長に答申した。

◎シンポジウムの開催とにかく計画が策定され答申するだけではおさまらなかつた。検討協議会のメンバーが中心となり、今回の老人保健福祉計画が町民の理解と参加のもとに、より積極的な実現への取り組みを図るために、11月28日「高齢化社会を考える町民のつどい」を開催した。

この分野でのシンポジウムは川崎町始まつて以来の取り組みであり、前後ではマスコミも総動員し、計画策定段階としてのクライマ

ックスは最高潮をむかえることとなつた。

②川崎町での計画の特徴

計画案は、平成11年度までを対象としており、主な内容は、

- ・75歳以上の人暮らし老人に対する給食宅配を、月4回から35日の毎日型宅配にする。
- ・現在6人のホームヘルパーを17人にする。
- ・訪問入浴サービスを月2回から週2回にする。
- ・サービス提供体制の拠点として、訪問看護ステーションや機能訓練施設、ボランティアセンター等を併設した複合施設である川崎町総合保健センターを建設するなどをはじめ、在宅福祉サービスの推進を中心とした計画となつている。平成6年4月現在ではホームヘルパー2人が増員されている。

なお、給食サービスについては、先進地である福岡県春日市と鹿児島県隼人町の1日2食宅配とまではい

かないが、当面は1日1食バランスのとれた食事を宅配し、在宅の寝たきり老人や虚弱老人等の自立と生活の質の向上を図り、身体的、精神的負担を軽減し、安否確認を行うサービス内容となつてている。

③計画策定後の推進体制

確かに川崎町の計画は、手作りで盛り上がりの中で策定されたものである。しかし問題は、この計画が着実に実施されるかどうかであり、実施されなければ、まさに「絵に描いた餅」となつてしまふ。はつきり言えることは、行政の中でそれが、十分な計画実施はままならない。はつきり言えば、十分な計画実施はまづ不可能、ましてや職員の人事異動等も絡んで、素晴らしい計画も受け継いでいくことが困難となつてしまふ。

④担当者としての所見

私は事で申し訳ないがまづ、昨年1年間、「私の青春はなかつた」。計画書の作成は、と土、日、祭日を使ってや日常業務を終えた5時以降

かげで大きな責務を課せられた思いがするが、今後はクルでは数名の会員が今回

の計画策定に携わつた。おかげで大きな責務を課せられた思いがするが、今後は老人保健福祉計画の実現に向けて積極的に関わつていかねばと考えている。

ますの行政」に陥つてしまふだろう。

川崎町では、この計画実施状況の点検と必要な見直し等を行い、計画の具体的な実施実現の推進を図るため、平成6年3月、定期町議会において「高齢化対策推進協議会設置条例案」が可決された。決してすんなり事が運んだ訳ではなかつたが、これでやつと計画実施のスタートラインに立つことが出来たのである。これからが本番である。

私は地元のボランティアサークルに所属しているが、私を含めこのサークルでは数名の会員が今回

この問題を打開するためには、必ず公的な推進体制を構築することが必要だ。これがなければ行政の動きが鈍く、いつもの「検討しあつた」。

しかし、今になつて思え

ば昨年の1年間は、まさに私の素晴らしい青春でもあつた。考えてみれば、これ位の気構えがなければ中味のある計画は出来なかつたし、これから実施に向けた予算獲得もよそから取つてくる位の勢いがないとだめだと感じるようになつた。

現在、私は地元のボランティアサークルに所属しているが、私を含めこのサークルでは数名の会員が今回

まずはその第1弾として、7月3日に町内2つの行政区的をしぶり、区の一人暮らしのお年寄りを対象として「第1回じいちやん・スツアーレ」を実施することにして、最後に言わせていただければ、「福祉でまちづくりは

可能である」ということである。住民意識が変われば行政も変わる。参加すれば必ず問題意識が生まれる。知恵を出せば色んなことが出来るものである。高齢社

会の入口に立つた今、このことが最も大切な課題だとと思う。

間違いなく、老人保健福祉計画はまちづくりの一つ大きな柱である。

「地方自治保健福祉号」は離陸できたのだろうか

穗波町社会福祉協議会

井上
英晴

穂波町社会福祉協議会が
町の「老人保健福祉計画」
策定にどのように係わった
のかは、次の五点に要約さ
れよう。

第一点は、策定委員会に町社協会長が選ばれ、会長は町社協の委員会や事務局と連けいをとつて臨んだ点が挙げられる。

なる「高齢者実態調査」は、民生児童委員の面接調査が基本であつたし、所によつては、民生児童委員が住民センターに対象となる高齢者に集まつてもらつて、質問項目を一問一問でていねいに説明を加えて、その場で回答してもらうというやり方もとられた。

「この実態調査の回答次第で、穂波町の福祉水準がある程度決まってしまう」と訴えてまわり、民生児童委員が調査で果せる役割を果してもらうように努めた。

第三点は町社協事務局が町行政に働きかけた点が挙げられる。計画書には社協やボランティア団体について書き込まなければならぬ部分があるが、当然のことながら、これらには町協事務局の意向を、資料提供などもして、反映するよう努めた。

そして計画の核心である具現すべき福祉水準にもコメントして、少しでも一点でも、より高い水準数値を書き込んでもらうように努めた。この努力はムダではなかつたと思っている。

第四点は住民への働きかけである。町社協はその広報紙『社協だより』に、毎号計画づくりに関する記事をのせて、穂波町住民のこの計画づくりへの関心と理解と参加をアピールした。

ある号では、住民からのこの計画への要望を募集してみたが、これは芳しくなかつた。

第五点は老人クラブ連合会に、当事者団体としての係わりを持つように、働き

かけをした。策定委員会には老ク連会長も入っていたが、老ク連の計画づくりへの関心は今一つ盛り上がりを欠くように思われた。

しかし、老ク連への働きかけの中で、次第に町議会へ「請願書」を出そうといふ動きが老ク連の中に盛り上がってきた。この請願書は以下に資料として付けてあるのを見ていただくとして、肝要なのは老ク連の請願書提出後の議会傍聴活動だと思う。議員もどうにも気になる背後の傍聴者の存在が効いたのか、二つめの議会で満場一致での請願書が採択された。

この請願書に盛られた福祉水準は、会員の間で自主的に論議を重ねてきたものであつたからこそ老ク連会長をして、「(町の計画案は)請願の趣旨が取り込まれたとは言い難いもの」、「ヘルパーは現在九人、将来の目標量は三十人としているが、これでは24時間介護体制にならない」と言わしめたの

であり、請願書が町議会の議決事項でないものであつたことを考えると、請願書の提出は貴重な証文を残し得た、特記すべき行動であつたと思う。請願書には町社協事務局の意向も、十分反映させていただいた。

以上五点に渡つて町社協の策定への取り組みを要約したが、省りみると不十分だつたと言わざるを得ない。老人保健福祉計画策定は地域福祉の推進そのものであり得たはずなのに、始終行政ペースで進められ、住民主体の策定に、また高齢者のみ対象ではない計画にならなかつたのは残念である。

穂波町住民がふだんの地域福祉活動を通して、「穂波町の社会福祉の水準は自分たちで高めるのだ」という認識と主体性をわがものとしていれば、またそれに公社が組織化活動等のサポートをもつと汗をかいて行つたにも行政主導ではだめに忸怩たるものを見る。

だと言つていいのではない。それ自体低水準の高齢者保健福祉十か年戦略（北欧に追いつき追い越す戦略ではなく、追いつくための基礎づくりに過ぎないと言わ
れている）の枠内で、不確かな財源に依拠して、計画策定を義務づけられた市町村の苦悩も分らぬでもない。しかし、団体自治（3割自治でしかないという現状もある）のみでは、いかにエンジンを全開しても、住民自治（何割自治であろうか）がエンスト状態では、地方自治保健福祉号は片肺飛行に近く、テイクオフがやつとではなかつたか。穂波町役場福祉課はもつと住民を信頼すべきであつた。住民と社協の強力なバックアップのもとに、スクラムを組んで、町財政バイの福祉配分比率を大胆に変更するチャンスではなかつたのか。住民も社協も又、行政も、十分信頼しきれないでいた。穂波町住民も社協も行

化学校の、老人保健福祉計画づくりというテストに及第点を取れなかつた。この轍をいかに踏まないか。これが今後の課題である。

平成5年5月25日

穂波町忠隈322番地
穂波町老人クラブ連合会
会長 野相 春夫

穂波町議会
議長 伊藤 弘 殿
請願者

紹介議員

印

印

印

印

「穂波町老人保健福祉計画」に関する請願について

平成5年度中に策定が義務づけられている「穂波町老人保健福祉計画」は、高齢者ばかりではなく、高齢者を抱える人や高齢者になる人も含め、穂波町に住むだれもの生活や老後を決定的に左右する大事な計画です。

大胆な発想の転換のない、中途半端な計画を作り上げれば、社会福祉に意欲的な、近隣市町村などとの甚だしい福祉格差を生み、穂波町は三流福祉の町になり下がり、人口流失さえ起りかねません。将来に禍根を残さぬ、すばらしい老人福祉計画にするため、下記のように特に〈在宅福祉〉の充実を計画で実現するようお願い申し上げます。

記

1 ホームヘルパーの大増員をはかつて下さい

地域の住み慣れたわが家で高齢になんとも暮らしていくかの鍵は、24時間365日介護体制がとれる数の正規ホームヘルパーを、穂波に備えるかどうかにかかっています。穂波町と人口がほぼ同じである市では、施設の充実もさることながら、正規のフルタイムホームヘルパーが多数雇用されていて、朝・昼・晚・夜中、いつでも要介護者が必要なとき、必要なサービスを提供しています。こうしなければ、無理心中や共倒れ、自宅生活を続けたいのに施設や病院に泣く泣く入れられる、一人一人それぞれの人生がある家族を犠牲にした介護、などという高齢社会の悲劇を、穂波町もまた、まぬがれることができないでしょう。

2 寝たきりゼロを実現して下さい

- ① 訪問看護ステーションをもうけ、訪問看護婦、訪問リハビリ士を配置して、要介護者宅に派遣して下さい。
- ② デイ・サービスセンターを、毎日、そいつでも通えるようにして下さい。
- ③ 保育所（園）とデイ・サービスセンターを併設するか、あるいは地域公民館そのものをデイ・サービスセンターにして下さい。
- ④ ショートステイではなく、任意ステイ（必要な日数だけ安心して滞在できる）を制度化して下さい。
- ⑤ デイ・サービス、任意ステイを、どこの施設でと限定しないで、公共的にやられているところでは、共通に利用できる利用券を発行するなどして、本人家庭の都合の良いところで、利用できるようにして下さい。
- ⑥ 毎日通え、毎日リハビリ士が指導するリハビリ教室が開かれている、送迎サービス付きの、町のリハビリセンターを設置して下さい。
- ⑦ 自助具や介助器具の町のレンタル・修理センターをもうけ、必要な住民に必要な機器・用具を、無償で貸し出し修理をし、必要宅に届けられるようにして下さい。

- ⑧ 「住宅建設は甲斐性ではなく、人権保障である」という考えにたち、一人暮らしのお年寄りも車椅子で生活できる、広い公営住宅をたくさん建てて下さい。
- ⑨ 車椅子生活が出来るように、無償または大幅な助成で、容易に住宅改造ができる制度をつくって下さい。

3 365日2食（昼食・夕食）体制の給食サービスを実施して下さい

以上、要望いたします。

当事者団体である老々連は、「町に意見するのはどんなものか」「そんなこと（請願）をすれば助成金が減るのではないか」との内部の声を「ともすれば保守的ともいわれる老人クラブ、ゲートボールや旅行だけすればいいのか。当事者の私たちこそ計画づくりに参加しなければ」の声が押さえての請願活動だったのです（西日本新聞'94.1.8付）

〈連載〉社協サポーターに拍手喝采

市町村社協の理事や評議員といった立場で、社協事務局を支え、日夜奮闘いただいている方々に登場願い、思いの丈を語ってもらう企画です。

第2回目は、市町村社協事務局長の大半が行政兼務・OBであった時代から、生え抜きの専任事務局長として、そして今、理事として、あの浮羽町社協の礎づくりに尽力され続けてこられた遠藤隆雄氏に登場していただきました。

やつぱり社協は住民側の団体ですから…

浮羽町社会福祉協議会 理事 遠藤 隆雄

Q 社協職員、役員としての略歴（職員時代の印象深い出来事）についてお話願います。

A 私が社協職員として入ったのが昭和三十八年十二月で、当時は嘱託としての身分でそれから昭和六十三年まで社協事務局で頑張ってきました。退職後引き続いで社協理事で現在に至っています。

職員時代を振り返ってみると、入つてすぐには何からしてよいやらとまどいましたね、しかし、民間福祉団体である社協を知つてもらいうことが先決だと思い、入つたその年に第1号の社協だよりを発行、各世帯に配りました。これが最初の仕事でした。

それから昭和四十一年に

社協の法人化をした時、発足当時の理事二十四名を十九名に、評議員百五十名を三分の一の五十名に削減、さらに昭和五十年に社協組織の再編を二年越しの課題として実現、十九名の理事を十名に減らした時、減らされた理事さんから「今まで俺たちは一生懸命社協發展や推進に尽力してきたのに、これからはいらん者か」といった極端な意見も出ましたね。社協への信頼関係をそこなわぬような組織のなかで、このような組織再編も社協運営をしやすくするために皆さんの念願が実現されました。

労が懐かしく思い出されます。

Q 次に浮羽町社協の役員構成、役員としての活動の実際についてお話下さい。

して社協の存在が目立つようになります。

浮羽町社協の場合、社協の民間性をはつきり住民意識に反映したのは、四十五

年に町長兼任の会長から専任の民間会長の実現であつたと思います。それは町長兼任がいけないということではなく、町民の目にうつったんですが、年を追つて民間性をはつきりしながら民間主導と言いますか、住民主体の活動体制が根付いて現在に至つていると思いつます。住民のニーズに即応するという社協本来の活動は住民意識を啓発する理論も大事ですが、住民の参加を求めた活動を起こすことが何より必要で、活動を通じて社協がいろんな事業や会合を開催するにも、代表する団体の行事を優先するため、社協の日程設定や計画が後回しになるといった事が多く、住民のニーズ即応の社協運営に専念できる状態でした。



そこで前に述べましたが、社協運営の要である理事は「社協運営に専念できる、公職を多く持たない、地域の信頼ある人」このような理事構成はできないものか

という念願が五十年の再編で実現したのです。議会、民協、婦人会、区長会の四名だけは代表、六名は学識経験者という構成で現在に至っています。ただ懸念されたのは実践面で理事が浮いた形になりますしないかという事でしたが、これは取越苦労に過ぎませんでしたね。会長や理事が地域の公民館の行事や会合に積極的に出席参加して住民と社協との大きなパイプ役を果たしていただき、住民との信頼関係が出来て、社協の存在価値が認められるようになり、共同募金や寄付金等、社協財源に対する協力も目立つて実績が上がるようになりましたね。

Q それでは役員の立場から見た現在の浮羽町社協への評価（変化についての印象）についてお話を下さい。

A 浮羽町社協の特徴は理事構成にあると思います。現在の理事さんは会長さん

をはじめ、車の運転ができる、実行力機動力を兼ね備えた方々で社協業務を分担して参加していくといった活動が続けられています。そして毎月定例会が開かれていることも特徴のひとつでしょう。こう話せば全て良しと言えそうですが、あまり理想すぎても問題がありますね。

社協に五つの部会がありました。民生、保健、青少年、老人、婦人の専門部会で各部会十七名前後で構成、いろんな角度から問題をとらえ話し合うという、例えば婦人部会でも構成メンバーの半数は男性といつた、見た目には大変理想的な構成でした。三十八年から四十七年頃まで活発な部会活動は沢山な実績を残していますが、それが次第に構成メンバーの問題意識がうすれ、四十九年には真剣なニーズの把握や対応の取り組みの機能發揮が出来

をはじめ、車の運転ができる、実行力機動力を兼ね備えた方々で社協業務を分担して参加していくといった活動が続けられています。そして毎月定例会が開かれていることも特徴のひとつでしょう。こう話せば全て良しと言えそうですが、あまり理想すぎても問題がありますね。

現在発想を新たにした部会が構成され発足しておりますが、実態の調査をして、そこから把握したニーズを社協の事業として考えていくためには専門部会は必要です。そのためには部会構成メンバーの問題意識と関心が薄れないような気配りと運営面の配慮が何より大切ではないかと思われてなりませんでしたね。

現在発想を新たにした部会が構成され発足しておりますが、実態の調査をして、そこから把握したニーズを社協の事業として考えていくためには専門部会は必要です。そのためには部会構成メンバーの問題意識と関心が薄れないような気配りと運営面の配慮が何より大切ではないかと思われてなりませんでしたね。

Q 最後に、事務局体制の強化、活動基盤の整備といつた点での役員としての取り組みについてお話を下さい。

住民のニーズ即応の原則を維持している浮羽町社協には、発想的事業や思いつきの事業は無いと言えるんじゃないでしょうか。

A 私も事務局に居るときは事務局を外から見る目を持たなかつたんですよ。今は役員の立場になつて事務局をじつくり見ることができて、良く分かりましたね。私たちも体験したことですが、社協事務局は非常に忙しいところです。住民の出入りが多く、事務処理がどうなんに忙しくても町民皆さんの対応を優先に考え、町民との接点を大事に、現在若い職員さんたちが忙しい事務局を住民の福祉活動の拠点として、素晴らしい活動を続けていることは大変力強いことですね。そこであえて申し上げるなら、住民皆さん組織の中でお手伝いをしているという自觉と、住民との接点を大事にして、住民と社協との信頼関係を無くさぬように努力して欲しいと思つています。

りました。実際はそのようにはいかぬ事が多いのです。が、理事会は職員の待遇の問題も含めて、事務局職員等が活動しやすい条件整備をしてあげることも役目のひとつでしょう。ある時、町長さんから「社協はあまり手を広げないで欲しい」と言われたことがあります。私は、社協は思いつきでやっているのではありません。住民の皆さんから持ち込まれた福祉問題に応じて、社協が対応していかなければならぬことを申し上げたことがありましたね。

またある時、町長さんから「あなたの仕事は聖職ですもんね」と言われた時、私は「人件費などあまり要求せず、ボランティア精神で働きなさい」と聞こえ、誤解かなと思つたことがありました。でも理事会や評議員会では必ず職員待遇の問題が議題にあがり、評議員会の提案で寄付金の一部を人件費につぎ足すことが認められたのも五十年代に

なつてからのことでした。その後特別事業積立基金の利息を人件費に充足できるような道あけもしました。現在は会長さんの努力で職員の待遇も改善されました。が、それでも公費依存率は七十%程度のようです。

浮羽町社協の事務局体制が専任の局長、専門員、事務職員の三名の体制になつたのは五十年でした。また事業の員一名増やす為の人件費は理事会が自主財源充当を即決したのです。また事業の面でも、福祉教育事業や入浴サービス、食事サービスの新しい事業のスタートにしても、自主財源をバツクに理会事会の積極的な先駆的な考えが、事務局を大きく支えて、現在の給食事業に発展したのも、理事会の実行力があつたからこそと思ふ。ただ単に歩くのではなく、交差点や分岐点だけの連続図をたよりにコースを歩かせるものである。平均速度や所要時間、経済性、そして指定されたコースを通過しているかどうかなどの点をチエックするのは自動車ラリーと同様、それを単純化したものだ。課題を消化

も活動基盤の整備にしても、社協の民間性がそこなわれない配慮が何より必要ではないでしょうか。

フリートーク

PART I

最近これは面白いと感じるものがある。レクリエーション活動に参加して知つたウォークラリーである。ラリーというからには自動車ラリーを思い出すが、自動車のかわりに、自ら歩くことによりこれは健康によい。日頃どこかに行くにしても自動車を利用し、歩く機会が少ないので、つて運動不足の解消もできる。

ただ単に歩くのではなく、交差点や分岐点だけの連続図をたよりにコースを歩かせるものである。平均速度

が沸いてくる。普通「遊び心」がないと面白くないが、クリエーションで「遊び心」が沸いてくる。普通「遊び

心」がないと面白くないが、自分なりに楽しむこと、自分も楽しむことによって相手も楽しめるという心境である。何をするにしても、何事も「遊び心」を持ち合わせていいものだ。結果も大切だが途中経過を重視する。そこに「遊び心」が加われば楽しいと思う



現代の遊び心・考

行橋市社協
福谷 治生

「きんま」騒動記

上陽町社協 中村 修

だがそれほど甘くはない……。「遊び心」については、それぞれと見え方も違つてゐるし、考え方も違うだろう。レクリエーションの一例を述べたが、とにかくレクリエーションは奥が深いと思つた。余暇について考えればいろいろ見解があり、自分の人生の時間をいかに楽しく遊べるかということだが、公私とも忙しい余暇のとれる時間の少ない社員職員はどんなふうに余暇を過ごしているかと思つてしまふ。

レクリエーションに参加したりして「遊び心」＝「楽しさ」を常に持ち、マイペースで何事も取り組むように心掛けようと思っている。

上陽町では、祭りでレースを企画しました。名付けて「全日本きんま選手権」なんと「全日本」ですよ、ゼンニホン。当初は、とんとん拍子に、400キロの俵を5人で曳く（あるいは押す）42・195メートル（このあたりの発想が安易ですよね。）のタイムレースで行なう、とぶち揚げて、出場者の募集まで始めたところ

皆さん、「きんま」って知つてますか。「木馬」といえば、何となくイメージは湧くのではないかと思います。でも、「もくば／木製の馬」ではありません。小さな木製の橋です。昔は、山に担いでいて、帰りは焚物などを積んでおりてくる実用的な使い方をしていたようです。ですが、私達の世代になると遊びの道具となり、現在の子供は全く知らないというように忘れられた存在でした。

そのきんまを無理矢理引つ張りだしてきて「むらおかし」に酷使しようと我が町では、祭りでレースを企画しました。名付けて「全日本きんま選手権」なんど最初は、電光掲示板が必要とか、特設ステージもほしいね、とか盛り上がり始めたのですが、それじゃ予算は、と誰かがいいだし、祭りの担当課に聞きに行つたところ、な、なんと2万8千円しか無いことが分かつたのです。担当者たちは、この世の不平等と我が身の不幸を嘆き、悶え苦しみました。担当者たちは、

言った（はずの全日本きんま選手権の経費が2万8千円（賞金は別）。この格差。この不平等。その夜の「小屋入り」（分かりますか？）の話ですね。いやしくも「全日本」と冠し、他町村からも出場者を募つている訳ですから、それなりのことはしなければならない。恥だけはかきたくない。

そこでたつた2週間前、担当者たち（何故か私もその一人）は期待と不安がなまざの気持ちで集まりましたが、その席でとんでもないことがわかつたのです。担当者たちは、翌日交渉が決裂した時の落胆は目を覆うほどでしたが、しかし、それからの立ち直りの早さは、まるでセーラームーンのうさぎチャンのように見事でした。さすがは、日頃から超低予算で仕事をしつけている我が町の職員諸氏。土嚢を使つての俵づくり、看板書き、演出・効果等できるものは流用して手作りして「きんまの由来」などとまことにやかに但書きを書いて「選手権」の正当化にはすることもある訳で、最近では夜中が流れようとしています。それなりに私自身も年老いている訳で、最近では夜中に目をさますし、明日の仕事のスケジュールを考える

私の一日

夜須町社協 行武 豊子

言つた）はずの全日本きんま選手権の経費が2万8千円（賞金は別）。この格差。この不平等。その夜の「小屋入り」（分かりますか？）の話ですね。いやしくも「全日本」と冠し、他町村からも出場者を募つている訳ですから、それなりのことはしなければならない。恥だけはかきたくない。

そこでたつた2週間前、担当者たち（何故か私もその一人）は期待と不安がなまざの気持ちで集まりましたが、その席でとんでもないことがわかつたのです。担当者たちは、翌日交渉が決裂した時の落胆は目を覆うほどでしたが、しかし、それからの立ち直りの早さは、まるでセーラームーンのうさぎチャンのように見事でした。さすがは、日頃から超低予算で仕事をしつけている我が町の職員諸氏。土嚢を使つての俵づくり、看板書き、演出・効果等できることもある訳で、最近では夜中が流れようとしています。それなりに私自身も年老いている訳で、最近では夜中に目をさますし、明日の仕事のスケジュールを考える

なく爆笑のうちに無事終了しました。（どうとしか書きません。）

その夜の打ち上げで、中間に早、足掛二十年の年月が流れようとしています。それなりに私自身も年老いている訳で、最近では夜中に目をさますし、明日の仕事のスケジュールを考える